

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、観音寺市大野原町花稲土地改良区から役員の退任及び就任について次のとおり届出があった。

平成28年1月12日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 退任した役員

役員の 種 類	氏 名	住 所	退任年月日
理 事	合田 孝志	観音寺市大野原町花稲923番地2	平成27年12月12日
〃	石川 寛猛	〃 〃 〃 644番地3	〃
〃	石川 利久	〃 〃 〃 416番地1	〃
〃	井下 隆志	〃 〃 〃 844番地1	〃
〃	井下 房明	〃 〃 〃 744番地	〃
〃	入江 克巳	〃 〃 〃 841番地2	〃
〃	合田 幸夫	〃 〃 〃 567番地103	〃
〃	多田 周作	〃 〃 〃 11番地2	〃
〃	米谷 進吾	〃 〃 〃 363番地2	〃
監 事	合田 肇	〃 〃 〃 543番地1	〃
〃	多田 久雄	〃 〃 〃 1572番地	〃

2 就任した役員

役員の 種 類	氏 名	住 所	就任年月日
理 事	石川 太郎	観音寺市大野原町花稲567番地31	平成27年12月13日
〃	井下 隆志	〃 〃 〃 844番地1	〃
〃	井下 房明	〃 〃 〃 744番地	〃
〃	入江 数政	〃 〃 〃 912番地	〃
〃	大西 俊克	〃 〃 〃 675番地1	〃
〃	荻田 三十二	〃 〃 〃 401番地1	〃
〃	合田 孝志	〃 〃 〃 923番地2	〃
〃	合田 幸夫	〃 〃 〃 567番地103	〃
〃	多田 久雄	〃 〃 〃 1572番地	〃
監 事	合田 肇	〃 〃 〃 543番地1	〃
〃	多田 昇	〃 〃 〃 1602番地	〃